

# あんど

## 令和2年12月定例会

第4回定例会を11月27日から12月11日までの15日間で開催しました。

	議 案	会 議 結 果
議案第 1 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第 2 号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第 3 号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第 4 号	安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第 5 号	安堵町個人情報保護条例の一部改正	満場一致可決
議案第 6 号	安堵町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第 7 号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第 8 号	安堵町国民健康保険税条例の一部改正	満場一致可決
議案第 9 号	安堵町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第 10 号	令和 2 年度安堵町一般会計補正予算 (第 6 号)	満場一致可決
議案第 11 号	令和 2 年度安堵町介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第 3 号)	満場一致可決
議案第 12 号	令和 2 年度安堵町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	満場一致可決
議案第 13 号	王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止	満場一致可決
議案第 14 号	奈良県広域消防組合規約の変更	満場一致可決
議案第 15 号	令和 2 年度安堵町一般会計補正予算 (第 7 号)	満場一致可決

## 令和2年 12月定例会

一 般 質 問 (6 名の議員が一般質問を行いました)…………… P2 ～ P7  
 委員会報告、議会のうごき、次回の定例会関係予定…………… P8

※コロナウイルス感染予防対策として、議場の演壇等にアクリル板を設置。  
 (その影響により、一般質問議員の写真の一部に反射光が写り込みました。)





増井 敬史

**災害に強いまちづくり  
防災・減災への取組  
について**

**問** タイムライン「事前防災計画活動」（何時、誰が、どこで、何をするのか）は決められていますか。

**答** 総務部長 台風の接近・上陸に伴う大和川の洪水等の災害の発生を前提に、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所と連携して、災害時に発生する状況を予め想定し、共有した上で「何時、誰が、何をするのか」の防災行動と、その実施主体を時系列

で整理した計画のタイムライン（防災行動計画）を策定しています。この「タイムライン」で設定している「大和川の板東水位観測所の水位※写真参照」を基準として、避難情報を発表しています。

住民が自らの生命を守るために、自分自身が取る避難行動を時系列的に整理し、タイムラインの作成をホームページや広報で周知するとともに、現在作成していますハザードマップにも掲載することを考えてまいります。



大和川水系大和川  
国土交通省 板東水位流量観測所



**問** 町が主導し、地域単位での自主防災組織を立ち上げ、防災訓練を行い、地域での防災力を高めることが重要と考えますが、町の取組を伺います。

**答** 日頃から地域の皆様と協力して防災活動に取り組みための組織が自主防災組織であります。既に五つの地区で防災講習会を開催するなど、災害時の自助・互助の大切さを理解して頂くことで、防災活動の中心となる自主防災組織を立ち上げて頂けるよう取り組んでいます。

**問** 防災士の養成と資格取得の促進について伺います。

**答** 町内に防災士は3名おられます。地域の自主防災組織のリーダーとして活動する意思のある方には、防災士育成事業として資格取得に要する費用や、奈良県防災士会への登録費用の助成をしたいと考えています。まず、町職員が防災士の

資格を取得するよう考えています。

**増井** 防災士養成事業に、来年度予算に計上をお願いいたします。防災士の資格をたくさんの方にも取得してもらいたいと思います。

**防災・減災の講演会の開催について**

**問** 防災・減災の専門家の講演会の開催について町の取組は？

**答** 住民の皆様対象の防災講習会、講演会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に収束の目途が付きましたら企画します。

**増井** 平群町では「くらしに活かす防災講座」という連続講座が5回開催されています。

体験型の避難所開設訓練（「コロナ対策」では、コロナ対策下での訓練も実施されたこと）です。

訓練も可能であると思えます。

**問** 防犯・防災推進協議会の規約では、年間2回の講演会を開催するとなっておりますが？

**答** 来年は開催する方向で考えてまいります。

**増井** 安堵町には、老人会や神社の氏子等の「コミュニティ」が存在しています。

災害発生時には、隣近所同士の助け合いが重要です。安堵町では共助が成立していますので、そのプラスの面を生かして防災・減災に、災害に強いまちづくりに取り組んで頂きたいと考えています。

**【その他の質問】**  
「福祉避難所の設置」「デジタル化による事務の効率化」「安堵町安寿会連合の活動支援」



まつだ まさる  
松田 勝

# 安堵こども園の改修工事要望

## 安全で清潔な環境づくりのために 保育士の確保も重要課題

**雨漏り対策と  
トイレ改修が必要**

**問** 安堵こども園が建設されてから四十数年が経過していますが、改修工事等の計画を伺います。

**答** 民生部長 北園舎につきましては40年近くになります。平成19年度に耐震診断計画書に基づき改修を行いました。

**問** 雨漏り対策とトイレ改修が必要と考えますが、対応策について伺います。

**答** 専門的な方の調査を実施したうえで、その結果に



基づき優先順位をつけ整備を行います。

**保育士確保のための  
施策充実を**

**問** 第二期安堵町子ども子育て支援事業計画では、保育室及び保育士の確保が重要視されていますが、どの様に考えておられますか。

**答** 保育室の確保につきましては現場でのやりくりの結果、来年度は確保ができたと聞いています。また、保育士の確保につきましては、ハローワークを通じての募集、会計年度任用職員の登録を利用して確保に努めてまいります。

**問** 将来的に隣の隣保館の跡地利用を考える必要があるのではないかと、十分な保育士確保のための人材バンク制度を導入すべきと考えます。

**答** 隣保館の利活用につきましては、安全性の確保及び目的外使用等、手続きや調整が必要と考えます。また、人材バンク制度にも視

た、野を広げながら保育士の確保に努めてまいります。

**高齢者・相乗り買い物ツアー  
移動困難者の「交通手段」確保へ  
運転免許返納促進にも効力**

**問** 運転免許返納の促進と、高齢者が安心して楽しく買い物ができる「高齢者相乗り・買い物ツアー」の企画を考えてみては如何でしょうか。

**答** 民生部長 ならコープの移動販売、バス、タクシー助成の活用をお願いします。

**問** 安堵町はこれから益々高齢者が増加し、バスの利用は困難となっていくものと考えます。またタクシー助成は町内に限定されていると理解しています。

**答** 町長 安堵町で実施している地域公共タクシーを今後は町外へも出ていく制度に改める等、住民が利用しやすいよう工夫をしていきます。





みうらひろし  
三浦 博

介護保険料の見直しについて

基金については、令和元年度は4600万円、令和2年度末には、6500万円になる見込みです。介護保険料の見直しは、令和7年(2025年)には団塊の世代が後期高齢者となる時期を迎えるなど、安堵町の様々な条件を総合的に勘案し、検討する必要があります。

見直しの規模については、第8期保険料は現在「運協」で、将来的な展望を踏まえ、介護サービス、保険給付、介護予防の必要性など総合的に審議し決定される予定です。

**問** 介護保険は3年毎に見直し、現在第7期目の介護保険事業となります。令和2年度の決算は未確定ですが、第8期（令和3年～5年）介護保険料については、基金を使うことで加入者の保険料負担軽減を図ることは可能と考えますが、①今後の見直し、②見直しの規模について伺います。

**答** 民生部長 現在第8期介護保険事業計画を「運営協議会」で協議を行っています。

**問** ①今後の「運協」のタイムスケジュールを伺います。②令和元年度決算審査（9月議会）では、第8期保険料策定時に「基金を使って保険料負担軽減を図る」と報告を受けています。現在の介護保険料基準額7万8900円を10%引き下げたとしても、2000万円の財源で可能です。行政の所見を伺います。



**答** ①令和2年12月25日、第2回「運協」を開催し、②第8期介護保険計画素案を作成し、保険料についても検討する予定です。

**三浦** 介護保険制度が発足して20年になります。この間保険料は、全国平均で年3万5000円が7万428円と2倍に引き上げられています。（安堵町は7万8900円）加入者にとって保険料改定は重要な問題です。「運協」に対して行政の「たたき台」として引き下げを提案することを要望します。

「加齢性難聴者」の補聴器購入の公的助成について

**問** 現在、聴覚障がいと身体障がい者認定を受けている人は、70デシベル以上の高度難聴者に限られており公的助成の対象になっていません。安堵町の65歳以上の人口構成比は、24.49人(33.1%)です。

①身体障がい者認定基準に達していない、軽度（20～40デシベル）中度（50～60デシベル）の加齢性難聴者の実態と該当する人数を伺います。

②軽度、中度の補聴器を必要とする難聴者の公的助成制度を発足する時期と考えますが、町の所見を伺います。

③厚労省の「介護マニュアル」では高齢者の引きこもりの要因として、「聴力の低下」をあげて対策を求めています。安堵町の対策は如何お考えですか。

**答** 民生部長 ①身体障がい者認定基準に達していない住民対象の聴力検査を行っていないため、実態の人数について把握していません。

②高齢者独自の制度はありません。

③特に対策は行っていませんが、介護予防として安寿会や社会福祉協議会などの事業により予防に努めています。

**問** この問題は、全国的には新しいこれからの課題です。去る10月には切実な要望事項として安堵町の住民から、町政に反映されるよう要望がありました。軽度、中度の難聴で苦労されている高齢者が身近におられます。高齢化社会の特有の「現代病」ではないかと思えます。行政としては、新しい課題でありますので、町長の所見を伺います。

**答** 町長 今後、この課題でのニーズが高まってくると思っています。周辺の自治体の動きを見ながら検討してまいります。



あさの 浅野 勉

### 子供の安全見守り活動は

## 子供たちに安心・安全な町づくりのために

**問** 皆さんもご存じの様に、奈良市立富雄北小学校1年生の有山楓さんが誘拐・殺害された事件は、先月11月17日で16年目迎

えました。この事件を受けて二度とこのような事件に遭わないために、全国各地で地域社会と学校が連携して、子供を守る多種多様な見守り活動が展開されています。

しかし、現在も子供たちの安心・安全を脅かす事件が頻繁に報道され、町内においても「えーまち安堵安心メール」から、不審者情報が届けられています。

安堵町には子供を守るため、どのような組織があり、どのような活動がされていますか。

#### 総務部長

○安堵町防犯推進協議会

○交通安全西和支部安堵町分会

○交通安全母の会

○安堵町青少年健全育成協議会等の任意団体や有志

の方々、子供たちの登下校時の安全対策と指導にあたっておられます。

**問** 見守り隊の方々には、敬意と感謝を申し上げます。

今般、見守り隊の方々から、日頃の活動の中で気がついた事案について進言する場が欲しいと聞いていますが、いかがですか。

**答** 今後は、活動時の貴重なご意見を集約できる組織を検討・協議をしてまいります。



### 児童・生徒の通学路点検は

**問** 交通安全・防犯・防災時を踏まえた通学路点検について伺います。

**答** 教育次長 通学路点検は、今年も10月に実施し、歩道のグリーンベルト、カラー舗装、ストップマークの表示点検、歩道の柵の設置等を行いました。

**浅野** 特にグリーンベルトの上を児童生徒が歩いている姿を目にして安全意識に効果があると思います。柵の設置とありましたが、通学路に水路が隣接している箇所もあります。今後その点検もお願いします。

### 児童生徒の登下校時の安全対策は

**問** 東南海地震の発生確率が60%から70%の報道が出ています。

学校には避難訓練が必須の学校行事と位置づけられています。今回は、特に通学途上の避難行動の習得も必要と考えますがいかがですか。

**答** 一般的な避難行動は指導していますが、臨機応変な具体的な行動についても今後、指導を重ねます。

**浅野** 平成30年の大阪北部地震は、登校時に発生しました。当町のある通学部団では、高学年の児童が地震の揺れで動揺している皆に向かって、「あんたら座りや」と声をかけをし、安全姿勢をとったと聞いています。

安全教育の『危険予知訓練』といわれ、平常時から身の回りの安全確認と危険時の対処法を考えていくことが必要です。今後とも明日を託す子ども達の安心・安全の町づくりの推進をお願いします。



# 遊水地事業の進捗について

## 岡崎川溢水問題解消のために 早期着工を！



もり た ひとみ  
森 田 瞳

**問** 当初は、毎秒25tの水を岡崎川から大和川に放流できるようポンプ2

**答 事業部長** 内水対策として遊水地の治水機能をより発揮できるように施設の見直し検討を行っている。近年異常降雨により激甚化及び頻発化する水害を踏まえ、一日も早く国の考え方が提案されるよう申し入れをしている。

**問** 窪田地区の遊水地造成（国の直轄事業）にかかる用地買収が住民の協力を得て完了した。近いうちに着工され、洪水・浸水問題が大幅に軽減することを期待していた。しかし、なかなか着工されないうえ、遊水地計画を見直す必要がある諸問題が判明したと聞き及んでいる。

遊水地事業を早期に進めるべきと考えるが進捗について伺う。

**問** 我々議員は、平時の遊水地上面が人々にとって憩いの場となるよう望

**答 副町長** まさに国が当初の予定を引っくり返したというのが実状である。全用地買収が済んだからといって手のひらを返さないようにと大和川河川事務所に強く言っている。より一層内水被害が軽減できるような計画でなければ、本町としては了解できないと申し入れている。

基を設置する計画であり、現在建設が進んでいるはずであったが未だに着工していない。岡崎川の溢水が安堵町において一番問題で不幸なことであるが、河川事務所から何の指示も無いようだ。遊水地計画をポンプ無しで深く掘削することに変更すると、単なる溜池となる。このような事情について考えを伺う。

**問** 国には、地元住民の安心を得られる方法を早く示されたい。上面の活用は、議員の皆さんからも色々と聞いて私も関心を持っていて。溜池で終わることは困る。県にも責任があることなので、知事には今後も繰り返し教示を依頼していく。

**答 町長** 国には、地元住民の安心を得られる方法を早く示されたい。上面の活用は、議員の皆さんからも色々と聞いて私も関心を持っていて。溜池で終わることは困る。県にも責任があることなので、知事には今後も繰り返し教示を依頼していく。

国は、安直な当初計画と大幅な計画変更は本町にとって不利益で、水害と景観の悪化を危惧する住民が容認し難いのは当然である。町長の考えを伺う。

**森田** 安堵町としては、遊水地はポンプ無しではありえない、という姿勢であると認識する。我々議員は協力を惜しまない。町長、副町長、事業部長等にも本町のために頑張っていたください。



平成 26 年 8 月 台風第 11 号



平成 29 年 10 月 台風第 21 号



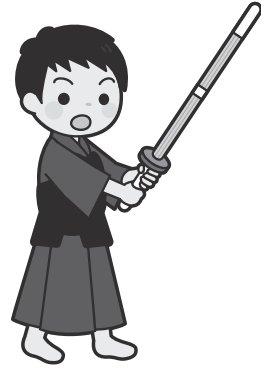
お 福井 保 夫

## 個人競技(剣道)をクラブ化に

**問** 教育次長 現在の中学校の教職員は、管理職を除く全員がすでに部活動の顧問を担当、個人競技であっても新たな部活動の創設は困難。国が目指している、中学校から部活動を切り離して地域クラブ化を。

**答** 福井 剣道を地域クラブにして、町が色々な面で支援を。他校の生徒も受け入れる体制を。地域クラブを全面に出し、小さい町の良さをピアーリングしては。地域クラブのモ

デルになるよう。6年生まで続けた剣道を中学でも、そして試合に...



## 小・中学校のいじめ・不登校の現状は

**問** 教育次長 令和元年度、小学校のいじめ15件・不登校2件、中学校のいじめ0件・不登校2件です。

**答** 福井 小学校の不登校に關しては、先生が朝児童の家に行き、努力が伺える。いじめに關しては、早期発見・早期対応をお願いし、最悪の結果にならないように。

## 平群中学校は制服がブレザーに

**問** 福井 値段はほぼ同じ。安堵町でも魅力ある中学校の一貫として、教育委員会・PTA・生徒の意見を聞き検討を。

## GIGAスクールの現状は

**問** 教育次長 児童生徒一人一台のパソコンが11月末に納入完了。

**答** 福井 小学校低学年の児童には、最初が肝心なので指導の徹底を。また、先生への指導も。

## 小学生の挨拶

**問** 福井 長野県は横断歩道で自動車の一時停止率が72.4%と全国1位である。40年前から全人教育(交通安全教育)で、小学生に横断

歩道で止まってくれた自動車運転手に挨拶(会釈)をさせている。安堵町も子供たちに、長野県のように目的を持った挨拶を。「安堵の子供は違うなあ」と言われるように。

## 防災備蓄業者との相互協力に関する連携協定

**問** 斑鳩町と江崎グリコは、連携協定を結んだ。

**答** 総務部長 現在、(株)ミヨシより一括購入。イベント時に防災特別コーナーを実施。今後、災害用の赤ちゃん用ミルクを備蓄品に追加することを検討。

**問** 福井 色々なメーカーと協定を結び、防災訓練等のイベントを実施。メーカーに出品してもらい、お互いプラスに。

## えーまち安堵安心メール配信サービス

**問** 総務部長 現在、登録者1101名(住民の15.1%)。

**答** 福井 身近で、町民に役立つ事であれば発信を。犯罪情報も西和警察署だけでなく、安堵町にも影響する事案であれば、郡山署・天理署からも情報を。

## 職員の休暇取得を

**問** 奈良市が、コロナ対策で年末年始、職員の休暇取得を前後5日ずつ広げた奨励期間を設けて分散させる。安堵町でも。

**答** 総務部長 職員の年次休暇については、従来から取得できるよう配慮している。

## 総務産業建設常任委員会

委員長 松田 勝

○議案第7号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」 全会一致 可決

### 【報告概要】

本条例は、人事評価又は勤務の状況を示す事実に照らして、勤務実績が良くない場合を明確化したうえで、従来の降任、免職及び休職の処分に加え、降給処分が追加されました。具体的には、職員の勤務成績が良くない場合において降任又は免職することが適当でない」と認められるときは、その意に反して降給することができる」と規定されています。

運用面について種々論議を重ねた結果、的確かつ公正な運用を行うことを確認しました。採決の結果、全委員賛成で当常任委員会として、原案のとおり可決すべきものと決しました。



安堵こども園の園児と記念撮影



## 勤労感謝訪問

### 議会のしごき

1月	12月	11月
25日 説明会	4日 総務産業建設常任委員会	12日 議案事前説明会
15日 令和3年度予算概要	3日 本会議(一般質問)	12日 全員協議会
5日 第3回広報編集部会	4日 議員勉強会	12日 議会運営委員会
11日 第2回広報編集部会	4日 全員協議会	18日 本会議(開会)
11日 第1回広報編集部会	7日 地方創生臨時交付金事業等説明会	27日 本会議(閉会)
11日 全員協議会	9日 地方創生臨時交付金事業等説明会	
11日 本会議(閉会)	9日 地方創生臨時交付金事業等説明会	
9日 議会運営委員会		
9日 全員協議会		

## 議会を傍聴しよう!!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議・委員会等を傍聴される方は、次の項目について、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

- 入場時に手指の消毒を行ってください
- 室内ではマスクの着用など咳エチケットの励行に努めてください
- 37.5度以上の熱、強いだるさ、息苦しさがある場合は、傍聴をご遠慮願います

### 次回の定例会関係(予定)

2月16日	議案事前説明会
18日	議会運営委員会
3月2日	本会議(開会)
3日	本会議(一般質問)
4日	一般会計予算審査特別委員会
5日	特別会計等予算審査特別委員会
9日	総務産業建設常任委員会
9日	文教厚生常任委員会
11日	議会運営委員会
15日	本会議(閉会)